（様式第1号）

指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価票（評価対象年度：令和5年度）

施設の名称	宮城県母子・父子福祉センター
指定管理者の名称	公益財団法人宮城県母子福祉連合会
施設所管部課（室）	保健福祉部子ども・家庭支援課

1．当該施設の管理形態の推移【施設所管課記入】

期間	管理形態	指定管理者（管理受託者）の名称	摘要
平成24年4月　～　平成27年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	H25.4から公益
平成27年4月　～　令和2年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	
令和2年4月　～　令和7年3月	指定管理	公益財団法人宮城県母子福祉連合会	

2．現指定管理者の概要【施設所管課記入】

指定管理者の名称	名称	公益財団法人宮城県母子福祉連合会
	所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目7番3号
指定期間	令和2年4月1日　～　令和7年3月31日　(5か年)	
募集方法	■ 公募　□ 非公募	

3．施設の概要【施設所管課記入】

施設の名称	宮城県母子・父子福祉センター	
所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目7番3号	
設置年月	昭和55年4月	
根拠条例等	母子及び父子並びに寡婦福祉法、母子父子家庭の母・父の就業支援特別措置法、母子・父子福祉センター条例	
設置目的	各種相談、生活指導及び就業支援など母子家庭等の福祉増進のための便宜を総合的に供与することを目的としている。	
施設の内容	敷地面積	1，865 ㎡
	構造	鉄筋コンクリート3階建て
	内容	会議室、事務室、応接室、保育室、相談室、倉庫、食堂、講習室 （厨房、浴室、調理室、談話室等は休止している）
開館（所）日	次に掲げる休業日を除く日 休業日：火曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から翌年の1月3日まで	
開館（所）時間	午前9時00分　～　午後5時00分	
指定管理者が行う業務の範囲	（1）母子・父子福祉センターの使用許可に関すること （2）母子・父子福祉センターの維持管理に関すること （3）ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦の各種相談に関すること （4）ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦に対する生活指導及び生業の指導に関すること （5）ひとり親家庭の父及び母並びに寡婦の就業に必要な技能の講習、研修に関すること （6）その他知事が必要と認める業務	
利用料金制	採用の有無	□ 有　■ 無
	利用料金の名称	

4. 施設利用実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 開館(所)日数及び利用者数

項目	事業計画 評価対象年度 (令和5年度) (A)	実績 前年度 (令和4年度) (B)	実績 評価対象年度 (令和5年度) (C)	対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
開館(所)日数	243 日	245 日	243 日	100.0%	99.2%
延べ利用者数	1,800 人	1,738 人	2,224 人	123.6%	128.0%

(2) 延べ利用者数の内訳

項目	事業計画 評価対象年度 (令和5年度) (A)	実績 前年度 (令和4年度) (B)	実績 評価対象年度 (令和5年度) (C)	対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
講習会受講者	800 人	798 人	981 人	122.6%	122.9%
相談等来館者	1,000 人	940 人	1,243 人	124.3%	132.2%
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
	人	人	人	-	-
合計	1,800 人	1,738 人	2,224 人	123.6%	128.0%

5. 管理運営収支実績【施設所管課記入(太枠内は指定管理者記入)】

(1) 収入 (単位:千円、%)

項目	事業計画 評価対象年度 (令和5年度) (A)	実績 前年度 (令和4年度) (B)	実績 評価対象年度 (令和5年度) (C)	対計画比 (C)/(A)	対前年度比 (C)/(B)
県指定管理料	18,368	18,368	18,368	100.0%	100.0%
利用料金収入		0	0	-	-
その他	1	172	49	4900.0%	28.5%
収入計(a)	18,369	18,540	18,417	100.3%	99.3%

(2) 支出

項目	(A)	(B)	(C)	(C)/(A)	(C)/(B)
人件費	13,926	13,342	13,354	95.9%	100.1%
施設管理費	1,641	1,983	1,624	99.0%	81.9%
事業運営費	2,802	3,552	4,078	145.5%	114.8%
その他		0		-	-
支出計(b)	18,369	18,877	19,056	103.7%	100.9%

(3) 収支

項目	(A)	(B)	(C)	(C)/(A)	(C)/(B)
収支(c)=(a)-(b)	0	-337	-639	-	189.6%
前期繰越収支差額				-	-
次期繰越収支差額				-	-

6. 評価対象年度（令和5年度）の管理運営評価【指定管理者・施設所管課記入】

項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
①管理運営体制	1. 職員5人を配置し、業務を実施した。 ・職務内容（一部兼務） ・施設の管理責任者・防火責任者、経理担当職員、就業支援相談員、講習会事業支援員、電話相談員（日曜日の電話相談）を配置（常勤職員4人、非常勤職員1人） 2. 理事会（開催3回）、評議員会（2回）、監事会（1回）、会長・副会長会議（11回）を開催し、円滑な業務執行かつ適切な法人運営に努めた。 3. 各種研修等受講 職員の職務能力の維持向上を図るため、令和5年度は以下の研修会に出席した。 ・職業紹介責任者講習 ・調停手続き説明会	・職員及び職務分担については、計画どおり配置等行い、円滑な執行ができた。 ・令和5年度は役員改選があったため、理事会は例年より1回多い3回の開催となった。また、引続き会長、副会長会議を頻繁に行い、情報を各役員に伝えることで円滑かつ適正な法人運営を図ることができた。 ・職員の異動に伴い、業務上必要とされる資格取得のための講習会や日常業務のスキルアップに繋がる説明会に参加し、業務遂行体制の強化を図ることができた。	A	・限られた人員で法人運営を滞りなく行ったほか、職員が個々にスキルアップに努める等、資質向上を図っており、より充実した相談体制が構築されている。	A
人員体制	正規　4 人　｜　非正規　1 人				
②施設・設備の維持管理業務の実施	・消防用設備保守点検業務（年2回） ・受水槽・高架水槽清掃業務（年1回） ・定期清掃（毎週月曜日） ・除草等、排水溝清掃（各年1回） ・警備業務（毎日、当センターの無人時の機械警備） ・適切な維持補修に努めた結果、目立った補修箇所は生じなかった。 ・日曜に実施している講習会参加者の駐車場として借用していた仙台家畜保健衛生所の敷地が、工事のため使用できなくなったことから、中庭にロープを張り6台分の駐車場を確保した。	・当センターの維持管理を事業計画どおり実施した。 ・研修会参加者の駐車場を施設内に確保することにより、利用者の利便性を確保することができた。	A	・安全・安心にセンターを利用できるよう、適切な維持管理が図られている。	A
③運営業務（ソフト事業等）の実施	1. 母子父子家庭等就業・自立支援センター事業の実施 (1)就業支援事業の実施 ①就職・転職支援セミナーの開催 ・7回、56人参加 ②就業相談事業の実施 ・求職登録者数：22人 ・相談件数：420件 ・就職実績：5人 (2)就業支援講習会の開催 ①介護職員初任者研修：24人受講修了し、14名が資格取得した。 ②パソコン（ワード2019、エクセル2019）35人受講修了、（32人がマイクロソフト検定合格） ※就業支援講習会修了者に対して就業支援を行い、3人が就職した。 (3)ホームページによる情報の提供 　就業支援講習会、職業紹介事業、各種相談事業に係る情報をホームページに掲載した。 2各種相談事業の実施 (1)一般相談事業：782件 (2)日曜電話相談事業：44件 (3)法律相談事業：22件	・前年度まで新型コロナ感染症拡大防止のために削減していた講習会の定数を、同感染症が5類感染症に移行となり、規制緩和も進んだことを踏まえて、本来の定数に戻して開催した。就職・転職セミナーも当センターで7回開催した。 ・必要に応じて随時各種講習会受講生の就業相談を実施した。 ・研修期間中は毎回研修日誌を作成し、研修講師、受講生、当連合会事務局との連携を図った。 ・日曜電話相談、法律相談を事業計画どおり実施した。なお、県女性相談センター及び母子生活支援施設とも連携して相談対応を行った。 ・コロナ禍の影響が弱まる中で、一般相談件数は、メール利用者が増加したこと、更には職員がきめ細かな対応をしたこと、また、繰り返し相談される方もいたことなどから、前年度から大きく増加した（336→782件）。就職では雇用環境が依然厳しく前年度から1人増（4→5人）にとどまった。	S	・新型コロナウイルスの5類移行後、就業支援事業や各種相談事業等を本来の予定通りに開催することにより、ひとり親家庭等の就業促進やスキルアップにつなげるなど、事業計画は適切に実施されている。	A

項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
④自主事業の実施	1. 第67回東北・北海道地区母子寡婦福祉研修大会（9月2～3日：秋田市）に、本県母連から15名が参加した。なお、長崎県佐世保市で開催された全国大会は、参加を見合わせたが、母子部長が全国母子寡婦福祉団体協議会の母子部長として参加した。 2. 楽天ゴールデンイーグルスホームゲーム観戦招待は年間57試合の招待をいただいた。 3. 新入学児童37人に抽選でランドセルを贈呈した。 4. 児童の学習、絵本、歴史漫画、料理等の分野から4種類の図書を選定し、計24人に抽選で贈呈した。 5. NPO法人「お寺おやつクラブ」から17回の食料提供があり希望するひとり親家庭及び受講生等150名に配布した。 6. 親子交流事業（日帰りバス旅行）（八木山ベニーランド）を実施し、抽選で24世帯計62人（親24人、子供38人）が参加した。 7. 地区福祉会との連携事業としてリンゴ狩りを県北（登米市）で実施し、17名の参加を得た。 8. 個人会員によるなべっこ交流会を開催した。開催時期が12月となったことから、センター内での開催となったが、9名の参加を得た。 9. 母子会のない県央地区の個人会員を対象に、七ヶ浜町においてカレーライスの会を開催し、総勢21名が参加を得た。	・令和5年度はコロナ禍の影響も弱まり、多くの事業を充実して実施することができた。 ・ランドセルプレゼント事業では、済生会様他団体・企業様からの支援をいただき、質の良い製品を、昨年度より多くの応募者に贈呈することができた。（36→37個） 今後も各方面からの支援を頂きながら事業継続に取組んで行きたい。 ・親子交流事業は参加者から好評であり、次年度以降も参加者に喜ばれる旅行先を検討しながら事業実施に取組んで行く。 ・昨年度実施出来なかったなべっこ交流会を開催すると共に、新たに県央地区の個人会員を対象にしたカレーライスの会を開催し、親子や会員土同士の交流の場を広げた。 ・会員が高齢化し、減少傾向が続いていることから、新たな会員獲得に貢献できるような、参加者に魅力的な事業展開・事業実施について、引き続き工夫していきたい。	S	・職員の資質向上や関係機関との連携強化を図るとともに、ひとり親家庭の福祉向上のため適切な自主事業を実施している。	A
⑤利用者サービスの向上	1. 各種講習の開催を日曜と平日の2コースとし、受講希望者の利便性に配慮している。 2. 受講者の子の託児を行い、受講者の利便性に配慮した。 ※託児児童：延べ93人 3. 「県政だより」、「仙台市政だより」、「各市町村広報」、当連合会ホームページ等への広報掲載、各ハローワーク、仙台市、母子福祉施設、各市町村母子福祉担当課、県各福祉事務所を通じて講習会開催の広報を行い,研修事業等の周知を図った。 4. ホームページの更新に努め、常に最新の情報を提供した。 5. 就業支援講習会への申込み手続きの簡便化を図るため、ホームページを改修し、WEBからの申し込みを可能にした。 6. 児童扶養手当現況届提出期間中に職員が出向き県母連及び就業支援の広報活動を実施したいと考えていたが、コロナ禍の影響もあり要請が無く、実施には至らなかった。令和6年度は各地区及び市町村の協力を得ながら実施できるようにしたい。	・関係団体と連携を図り、且つ、広報を充実させて、指定管理事業及び県母連事業のより一層の周知を図った。 ・コロナの影響も残っており、職員が出向いて広報することが出来なかったが、各地区の母子会の協力と市町村の理解を得ながら実施に繋げて行きたい。 ・令和5年度は、講習会の申込みについて、ペーパーレス（必要部分は紙要）で申込みできるようホームページを改修した。 今後とも利用者サービス向上に努めて行きたい。	A	・様々な広報媒体を活用し、事業の周知に努めている。また、講習会においては託児を行うなど受講者の利便性の向上に努めている。	A
⑥利用者の苦情、要望等の把握とその反映	1. 就業支援講習会、就職・転職支援セミナー受講者全員にアンケートを実施し、事業内容等について受講者の意見を把握している。これらの意見は、会の事業展開の際の参考としている。 2. 当センター利用者の苦情処理・解決に関する体制について周知した。 なお、令和5年度も苦情案件は無く、円滑に事業を執行できた。 3. 研修受講者、相談者、センターへの来館者の意見を把握するため、アンケート箱を常置している。	・アンケートの結果を集計・分析して事業のより良い改善、向上の資料とした。 今後も引き続き事業計画に反映して行く。	A	・講習会等のアンケートや来館者の意見を集約して分析することなどにより、ニーズの把握や改善に努めている。	A
⑦安全対策	1.防火管理者を選任し、また当センター内の防火に係る分担を決め、周知を図った。 2. 消防用設備の保守点検（年2回）、受水槽、高架水槽の清掃と水質検査（年1回）を実施した。 3. 警備会社に機械警備業務を委託し、夜間、休日における当センターの安全確保を図った。 4. 研修受講生に対し、受講日の通学及び駐車場内での事故防止について周知した。	・年間を通して事業計画どおり事業を実施できた。	A	・事業計画に基づき、適切に事業を実施している。	A

項　　目	事業実績 【指定管理者記入】	指定管理者の自己評価 【指定管理者記入】	評価	県の評価 【施設所管課記入】	評価
⑧県民の平等利用	1. 就業支援講習会及び自主事業の開催に当たっては幅広く行政を始め関係機関へ広報を依頼し、指定管理事業の周知に努めた。 2. 当連合会のホームページ、県政だよりへの広報掲載や関係機関へリーフレットを配布して広報を行った。 3. 就業相談、就業情報提供及び電話相談等について幅広く広報を行った。	・関係機関と連携を図り、広報の充実に努めた。 ・ホームページの随時更新を図り、最新の情報を提供した。	A	・各種広報媒体を有効に活用し、利用者の利便性に配慮しながら幅広い情報提供に努めている。	A
⑨個人情報の保護	1. 当連合会の個人情報規程に則り、個人情報の管理に努めた。	・適切な管理を行った。	A	・個人情報保護規程に則り、適切に事務が執行されている。	A
⑩利用実績	1. 上記「4. 施設利用実績」のとおり	・積極局的に広報を行い、利用者の確保に努めた。 ・今後も連携先を拡大して広報活動に力を入れ利用者の拡大に努める。	A	・事業計画と比較し計画以上の利用実績となっており、利用者の拡大に向けて広報活動等に努めている。	A
⑪収支実績	1. 上記「5. 管理運営収支実績」のとおり	・毎月の収支状況を点検し、適切かつ効率的な予算執行を図った。	A	・事業計画に基づき、適切な予算の執行に努めている。	A
⑫その他の取組	1. 宮城県第二総合運動場及び色麻町農業伝習館に缶飲料の自販機機を設置し、自主財源の確保を図っている。令和4年度、新たに宮城県総合運動場(グランディ21)宿泊棟に1台自販機を設置していただき、現在4台体制になっている。 2. 宮城県の「わが社のe行動(eco　do!)宣言」制度の環境配慮実践事業者認定を受けていることから、継続してその実践に努めた。 3. ハローワーク・マザーズハローワーク及び県社協福祉人材センター等から情報を収集し、求職登録者へきめ細かに事業者紹介を行った。 4. 母子生活支援施設及びみやぎ婦人会館と連携し、他団体主催事業への協力を図り、ひとり親家庭の親子の交流を図ると共に、県母連の広報を行った。 5. 国際ソロプチミスト仙台へひとり親家庭への支援について要請した。	・令和4年度に自動販売機が1台増となったが、コロナ禍の影響により、収入増には結びつかなかった。令和5年度になり、コロナ禍の影響が薄まってきたことから、施設利用者が増加し、売り上げも増加傾向となった。 ・地元経済界の関連団体(国際ソロプチミスト仙台)へひとり親家庭の現状を広報し、支援について要請した。 ・就業支援講習会受講生に上記団体が主催している「女性のための教育・訓練賞」の募集を行ったところ、2人の応募が実現したが、受賞には至らなかった。	A	・事業計画に基づき、適切な事業実施に努めている。 ・様々な機関と連携を図りながら、利用者支援の充実に努めている。	A
総　合　評　価		・コロナ禍の影響が薄まってきたことから、規模縮小等を余儀なくされていた事業も通常ベースで実施することができた。また、一部ではあるが新規事業に取組むこともできた。 ・項目によっては計画以上の事業実施ができ、次年度へ繋がるものもあった。	A	・総合的に適切な管理運営がなされている。新型コロナウイルスの影響が薄まった後、積極的に各関係機関や関係団体との交流・連携を図りながら、職員の資質向上やひとり親家庭への支援の充実に向けた積極的な姿勢が評価できる。	A

【指定管理者が行う自己評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営を行った。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営を行った。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われなかった。大いに改善努力が必要である。

【県が行う評価の基準(目安)】

評　価	評　価　の　考　え　方
S	年度事業計画書等の内容を上回る実績であり、優れた管理運営が行われた。
A	年度事業計画書等の内容と同程度の実績であり、適正な管理運営が行われた。
B	年度事業計画書等の内容を下回る実績であり、さらなる工夫・改善が必要である。
C	年度事業計画書等に基づく管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善努力が必要である。

7. 施設管理運営の課題等【指定管理者･施設所管課記入】

項　　目	指定管理者 【指定管理者記入】	県 【施設所管課記入】
管理運営の課題等	1. 現施設は老朽化が著しい為、近年、水回り(トイレ、雨水･汚水排水管の詰まり)等の小修繕費用が発生しており、今後も使用を継続するのであれば、根本的な施設維持対策が不可欠である。 　しかし、母子･父子福祉センターとしての機能が、令和7年度から宮城県仙台合同庁舎に移転されることを踏まえると、差し迫った老朽化という問題からは解放されるものの、現在とは違った新しい環境、限られたスペースの中での事業展開が求められることから、その円滑な実施に向けてのハード･ソフト両面における広範囲な準備作業が不可欠であり、令和6年度の最大の運営上の課題であると考える。 2. 上記準備作業においては、膨大な作業量を伴うものと思料され、これを例年並みの事業を展開しながら、従前の人員体制で行うことは極めて困難であり、事業によっては、事業実施時期の変更（前倒し）や内容の見直し等も避けられないものと考えている。	1. センター移転に関し、指定管理者と協力しながら、準備を行っていく。 2. 老朽化対策については、令和7年3月末までに引っ越す予定であることから、必要最低限の修繕とはなるが対応するべき箇所については対応いただくこととなる。 3. 移転後のセンターの事業に関しても、移転後の施設の場所なども考慮に入れ、検討を行う。